

3. 岐阜県の沿革

本県は、明治4年7月の廃藩置県により、美濃・飛騨両国には旧藩領ごとに笠松、大垣、高山県など10の県が置かれ、名古屋、犬山、岡田の国外3県の飛地を加えると、都合13県が設けられ、同年11月の府県廃合措置により美濃一円が岐阜県に統一され、高山県は筑摩県に編入された。その後、明治9年筑摩県から高山県であった飛騨3郡が編入され、今日と管轄区域を同じくする岐阜県が誕生した。

明治22年に市町村制が、同30年に郡制がしかれ大正12年には先にしかれた郡制が廃止された。そのため大正15年、飛騨を管轄する飛騨支庁がおかれた。

昭和17年7月、地方行政の連絡機関として県下に11の地方事務所が設置され、同20年7月、地方事務所の拡充強化によって南濃地方事務所と山県出張所が増設され同22年1月、山県出張所が地方事務所に昇格、さらに同23年1月、可児地方事務所が増設された。

昭和31年4月、県の行政機関の改革により地方事務所を廃止し、伊奈波、西濃、南濃、揖斐、本巣、山県、武儀、郡上、加茂、可児、土岐、恵那、益田及び飛騨県事務所が設置され、その後時代の変遷により昭和46年西濃、南濃県事務所が統合され西南濃県事務所となり、さらに同55年には加茂、可児県事務所が統合され可茂県事務所となった。

平成12年4月、県の地域振興局構想により県事務所を廃止し、岐阜、西濃、中濃、東濃及び飛騨地域振興局が設置された。

市町村は、明治22年7月の市町村制施行当時は1市24町938村を数え、その後合併、編入を進めてきたが戦後は町村合併促進法によって昭和29年から大規模な合併が行われ、同62年4月より14市、55町、30村の99市町村である。

4. 主要山岳、主要河川

注：1 山頂が所在する市町村名を表示した。山頂部で境界が未定の場合は関係する可能性のある都道府県名すべてを示した。

2 ※印のついている山岳については山頂は岐阜県にないが、主要な山岳として掲載した。

山 岳	標 高	現 在 地	水 系	河 川 名	河 川 延 長 (県 内)
					km
奥 穂 高 岳	3 190	上宝村、長野	木 曾 川	長 良 川	144.6
檜 ケ 岳	3 180	上宝村、長野	〃	飛 騨 川	136.8
澗 沢 岳	3 110	上宝村、長野	〃	木 曾 川	119.5
北 穂 高 岳	3 106	上宝村、長野	〃	揖 斐 川	91.9
大 喰 岳	3 101	上宝村、長野	〃	馬 瀬 川	76.4
中 岳	3 084	上宝村、長野	神 通 川	神 通 川	76.2
御 嶽	3 067	小坂町、長野	庄 内 川	庄 内 川	50.7
南 岳	3 033	上宝村、長野	庄 川	庄 川	48.4
乗 鞍 岳	3 026	丹生川村、高根村、長野	木 曾 川	根 尾 川	47.2
西 穂 高 岳	2 909	上宝村、長野	神 通 川	高 原 川	47.1
笠 ケ 岳	2 897	上宝村	木 曾 川	板 取 川	37.3
双 六 岳	2 860	上宝村、長野	〃	牧 田 川	37.2
三 俣 蓮 華 岳	2 841	上宝村、富山、長野	〃	白 川	31.0
黒部五郎岳 (中ノ俣岳)	2 840	上宝村、神岡町、富山	〃	付 知 川	27.5
抜 戸 岳	2 813	上宝村	神 通 川	双 六 川	24.4
縦 沢 岳	2 755	上宝村、長野	庄 川	寺 河 戸 川	24.3
白 山	2 702	白川村、石川	神 通 川	荒 城 川	24.1
北ノ俣岳 (上ノ岳)	2 662	神岡町、富山	矢 作 川	矢 作 川	17.8
弓 折 岳	2 592	上宝村	九 頭 竜 川	石 徹 白 川	7.3
十 石 山	2 525	上宝村、長野			

資料：国土交通省国土地理院、県河川課